

令和4年6月27日

第24期

第22回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和4年6月27日午後2時00分、第24期第22回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	丹羽秀則
	野村真理子
	山内幸子
	今泉宏治

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	堀勝
	山本まり子

事務局	永井局長
	久保主査
	竹澤主事
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第22回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在籍する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。4番丹羽委員、5番野村委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第1号「農用地利用状況報告について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」は4件ありますので、一括して事務局より説明してください。

久保主査 議案第2号1から4「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」4件ありますが一括して、ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明する前に、6その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」が議案第3号に関連する内容でありますので、先に説明させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

会 長 それでは議案第3号に関連する内容とのことですので、先に6その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局から説明してください。

久保主査 6その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に



五十嵐委員 ■■■■としてのやり方に問題があるのではないかと思います。  
事業計画がわかるのであれば早く教えていただきたい。

久保主査 今後の事業計画について確認し、お伝えいたします。  
会 長 その他に、ご意見、ご質問はありませんか。  
(各委員から「ありません」との声あり)  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、議案第3号については、原案のとおり決定してよろしい  
ですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。  
次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」  
事務局より説明してください。

久保主査 議案第4号の「農地法第5条の規定による許可申請について」  
会 長 ～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。  
ただいまの事務局の議案第4号の説明に関連して、現地調査員の野  
村委員から報告をお願いします。

野村委員 6月15日、申請者立会のもと、私の他5人の調査員で現地を調査  
しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。  
以上でございます。

会 長 ただいまの議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請につい  
て」ご意見、ご質問はありませんか。  
(各委員から「ありません」との声あり)  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、議案第4号については、原案のとおり決定してよろしい  
ですか。  
(各委員から「はい」との声あり)  
それでは、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。  
次に、議案第5号「農用地利用集積計画の策定について」は3件  
あり、議案5号の1から3について関連がありますので一括して事務  
局より説明してください。

久保主査 議案第5号1から3「農用地利用集積計画の策定について」  
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、現地調査につきましては、議案第5号—1の字樽前124番127番については実施しておりますが、448番及び議案第5号—2、5号—3については、委員全員でゴルフ場を歩いていくことが、難しかったため、現地確認は省略させていただいております。

以上でございます。

会 長 ただいまの事務局の議案第5号1から3までの説明に関連して、現地調査員の及川委員から報告をお願いします。

及川委員 6月15日、申請者立会のもと、私の他5人の調査員で現地を調査しましたが、いずれも農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第5号の1から3まで一括して審議を行いたいと思います。議案第5号の1から3「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はありませんか。

五十嵐委員 現地確認できない場所を■■■■■■■■は通れるのですか。

久保主査 通ることはできますが、ゴルフ場のコースの脇を通るので、大勢の委員で通ることがゴルフ場側に迷惑ではないかという事と委員の皆さんは現地をご存じですので省略させていただきました。

及川委員 ゴルフ場の支配人からは昔から通ってもらっているのので了承してくれています。秋に鹿避けの柵をつけて鍵をかけるとの事ですが、農地利用者には鍵を預けてくださると聞いております。

五十嵐委員 わかりました。

会 長 その他に、議案第5号の1から3について、一括してご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の1から3については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の1から3については、原案のとおり可決いたしました。

次に、6その他(2)「■■■■■■地域内「農地」の変更について」事務局より説明してください。

久保主査 6その他(2)「■■■■■地域内「農地」の変更について」  
 ～議案書を朗読し内容を説明。  
 また、■■との契約は1年契約で毎年確認しており、変更があったことから報告させていただきました。なお、平成30年から令和3年までは変更がなかったのですが、平成27年から29年は毎年変更がありました。

会 長 ただいまの6その他(2)「■■■■■地域内「農地」の変更について」ご意見、ご質問はありませんか。

丹羽委員 農地の除外を農業委員会で現地確認をしないのですか。

久保主査 農地台帳等の管理のため、■■工業用地で行われている農地の貸借状況について毎年、契約書を提出いただき確認してきましたが、現地確認は行っておりません。

丹羽委員 ■■の中で農地面積はどのくらいあるのですか。  
 それから、■■で農業をしていることが問題になっており、委員会をないがしろにしているのではないか。

久保主査 申し訳ありませんが■■の農地面積は資料がないため即答できません。  
 また、■■で農業をしていることの問題については、現段階では事務局からはお答えできませんが、■■への申入れをすべきとお考えなのでしょうか。

丹羽委員 ■■へ申入れをすべきではないか。  
 また、■■では試験栽培という形で農業を行っているが、問題がないのか北海道農業会議へ問合せいただきたい。  
 それから、今まで、委員会で■■の報告を行っていたのですか。

久保主査 変更があった場合に、委員会で報告していたかを以前の書類を調べ確認します。

丹羽委員 北海道農業会議への問合せと委員会への報告について確認してください。

会 長 ただいまの、6その他(2)「■■■■■地域内「農地」の変更について」ご意見、ご質問はありませんか。  
 (各委員から「ありません」との声あり)  
 特に無いようですので、その他(2)を終了いたします。  
 次に、6その他(3)「第24期第23回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。



久保主査 その他（３）「第２４期第２３回農業委員会総会の開催について」  
～７月２５日（月）午後２時開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。  
それでは、第２４期第２３回農業委員会総会は７月２５日（月）午  
後２時から開催とすることに決定しました。  
その他、事務局から何かございますか。

久保主査 ありません。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
無いようですので総会を閉じてよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは第２４期第２２回農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦勞様でした。

（午後３時００分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印